

議案第54号

令和6年度
川崎市水道事業会計予算書

令和6年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	785,087 戸
(2) 年間総配水量	178,959,500 m ³
(3) 1日平均配水量	490,300 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配水施設費	3,868,649 千円
イ 耐震管路等整備事業	11,059,856 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	35,277,697 千円
第1項	営業収益	31,502,390 千円
第2項	営業外収益	3,769,580 千円
第3項	特別利益	5,727 千円
支 出		
第1款	水道事業費用	33,563,267 千円
第1項	営業費用	32,565,234 千円
第2項	営業外費用	975,411 千円
第3項	特別損失	12,622 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 13,368,746 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,152,533 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 12,216,213 千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	水道事業資本的収入			7,121,929 千円
第1項	企業債			6,724,000 千円
第2項	補助金			172,219 千円
第3項	負担金			225,710 千円
		支	出	
第1款	水道事業資本的支出			20,490,675 千円
第1項	建設改良費			16,811,074 千円
第2項	企業債償還金			3,608,620 千円
第3項	投資			32,150 千円
第4項	補助金返還金			33,831 千円
第5項	予備費			5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和6年度 原・浄・配水施設関連経費	令和6年度から 令和9年度まで	8,899,227千円
令和6年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和6年度から 令和9年度まで	19,499,281千円
令和6年度 土地借上料	令和6年度から 令和11年度まで	29,436千円
令和6年度 水道料金等徴収関連経費	令和7年度から 令和11年度まで	8,591,154千円
令和6年度 給水装置工事台帳電子化関連経費	令和7年度	83,871千円
令和6年度 上下水道料金等業務 システムに係る帳票印刷等業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	55,054千円
令和6年度 メーター修繕関連経費	令和6年度から 令和7年度まで	73,502千円
令和6年度 水道料金等収納関連経費	令和7年度から 令和9年度まで	992,446千円
令和6年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	令和6年度から 令和30年度まで	14,914,980千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 耐震管路等 整備事業	千円 6,724,000	政府資金、銀行その他 から普通貸借または 証券発行(他の地方公 共団体との共同発行 を含む。)による。起 債の時期は当該年度 とする。ただし、事業 進捗または財政その 他の都合により、全部 または一部を翌年度 へ繰越して起債する ことができる。	年5.0%以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。	借入れの日から 40か年以内(据 置期間を含む。)に償還する。た だし、企業財政 の都合により繰 上償還、償還年 限の短縮または 本議決の範囲内 で借換えするこ とができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

5,639,711千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、162,612千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、419,000千円と定める。

令和6年2月13日提出

川崎市長 福田紀彦

水道事業会計予算
に関する説明書

令和6年度 川崎市水道
収益的収入
収

款	項	目
1 水道事業収益	1 営業収益 2 営業外収益 3 特別利益	1 給水収益 2 受託給水工事収益 3 その他受託工事収益 4 その他の営業収益 1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 分担金 4 水道利用加入金 5 消費税及び 地方消費税還付金 6 長期前受金戻入 7 雑収益 1 過年度損益修正益 2 長期前受金戻入 3 その他特別利益

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
35,277,697	
31,502,390	
26,914,480	水道料金収入
3,384	給水装置の修繕等の受託工事収入
13,880	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入
4,570,646	下水道徴収費繰入金等の収入
3,769,580	
400	預金利息の収入
23,127	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
19,189	神奈川県内広域水道企業団からの分担金
1,595,261	水道利用加入金
289,312	消費税及び地方消費税還付金の収入
758,970	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
1,083,321	土地所有資産の賃貸料等の収入
5,727	
146	過年度損益修正益
5,438	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
143	上記以外の特別利益

支

款	項	目
1 水道事業費用	1 営業費用	1 原水費 2 浄水費 3 受水費 4 配水費 5 給水費 6 受託給水工事費 7 その他受託工事費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費
	2 営業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 雑支出
	3 特別損失	1 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
33,563,267	
32,565,234	
1,076,659	水源涵養 ^{かん} 及び原水設備の維持・作業に要する費用
2,190,846	浄水設備の維持・作業に要する費用
8,930,678	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
2,354,699	配水設備の維持・作業に要する費用
4,990,595	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持・作業に要する費用
3,399	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
13,882	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2,620,999	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
2,061,701	事業活動全般に要する費用
6,987,115	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
1,334,661	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
975,411	
912,317	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
63,094	雑支出
12,622	
12,622	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 收 入
收

款	項	目	
1 水道事業資本的收入	1 企 業 債	1 建 設 企 業 債	
		2 補 助 金	1 県 補 助 金
			2 一 般 会 計 補 助 金
	3 負 担 金	1 工 事 負 担 金	
		2 他 会 計 負 担 金	

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
7,121,929	
6,724,000	
6,724,000	建設改良事業に対する企業債
172,219	
32,734	水道施設の耐震化事業等に対する県補助金
139,485	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
225,710	
48,003	工事負担金
177,707	消火栓設置負担金

支

款	項	目
1 水道事業資本の支出	1 建設改良費	1 原水施設費 2 浄水施設費 3 配水施設費 4 建物新築改良費 5 固定資産購入費 6 耐震管路等整備事業費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 投資	1 公債償還準備金
	4 補助金返還金	1 国県補助金返還金
	5 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
20,490,675	
16,811,074	
212,478	原水施設の改良費
693,282	浄水施設の改良費
3,868,649	配水施設の改良費
439,673	建物の改良費
537,136	量水器等固定資産購入費
11,059,856	耐震管路等整備事業費
3,608,620	
3,608,620	企業債償還元金
32,150	
32,150	公債償還準備金
33,831	
33,831	国県補助金の返還金
5,000	
5,000	予備費

令和6年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	248,460
減価償却費	6,987,115
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 311
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 57,868
賞与引当金の増減額 (△は減少)	38,775
長期前受金戻入額	△ 764,408
受取利息及び配当金	△ 400
支払利息及び企業債取扱諸費	912,297
固定資産除却費	478,209
未収金の増減額 (△は増加)	103,557
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	348
未払金の増減額 (△は減少)	72,565
預り金の増減額 (△は減少)	△ 37,342
たな卸資産の増減額 (△は増加)	61,808
小計	8,042,805
利息及び配当金の受取額	400
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 901,090
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,142,115

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 15,246,541
無形固定資産の取得による支出	△ 118,612
国県補助金の返還による支出	△ 33,831
県補助金による収入	32,734
一般会計補助金による収入	139,485

工事負担金による収入	<u>138,406</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,088,359
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	2,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,000,000
リース債務の返済による支出	△ 258,692
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,724,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,608,620</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,856,688
資金減少額	5,089,556
資金期首残高	<u>16,337,865</u>
資金期末残高	11,248,309

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(14) 546	4,676	2,368,723
前 年 度	1	(32) 553	4,266	2,359,297
比 較	—	(△ 18) △ 7	410	9,426

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	66,569	396,092	76,816
	前 年 度	66,768	403,109	74,309
	比 較	△ 199	△ 7,017	2,507
手当の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	15,385	18,511	1,092,953
	前 年 度	15,871	20,849	1,083,800
	比 較	△ 486	△ 2,338	9,153

明 細 書

与 手 当 (千円)	費 計 (千円)	法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
2,302,687	4,676,086	858,673	5,534,759
2,314,622	4,678,185	851,720	5,529,905
△ 11,935	△ 2,099	6,953	4,854

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
17,677	33,224	14,467	205,663
17,819	32,099	16,643	213,640
△ 142	1,125	△ 2,176	△ 7,977

退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
365,042	288
369,437	278
△ 4,395	10

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(31) —	—	54,027
前 年 度	(18) —	—	25,859
比 較	(13) —	—	28,168

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	8,645	3,684	163
	前 年 度	4,138	3,216	—
	比 較	4,507	468	163

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
36,535	90,562	14,390	104,952
18,692	44,551	8,191	52,742
17,843	46,011	6,199	52,210

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
11	24,032
27	11,311
△ 16	12,721

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	9,426	給与改定に伴う増減分	24,537
		昇給に伴う増加分	21,646
		その他の増減分	△ 36,757
手 当	△ 11,935	制度改正に伴う増減分	24,288
		その他の増減分	△ 36,223

説 明	備 考
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 1.04% [給与改定実施時期 令和5年4月
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.00%
新陳代謝等に係る増分 18,118 千円 定数減に係る計上額の減分 54,875 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 558人 2人 560人 前年度 558人 27人 585人 増 減 一 人 △ 25人 △ 25人
期末・勤勉手当に係る増分 24,288 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.40月 → 4.50月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	28,168	そ の 他 の 増 減 分	28,168
手 当	17,843	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	11,215
		そ の 他 の 増 減 分	6,628

説 明	備 考
期末・勤勉手当に係る増分 11,215 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 2.40月 → 4.50月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和5年 12月1日現在	平均給料月額（円）	330,977	321,661
	平均給与月額（円）	593,545	626,267
	平均年齢（歳）	45.02	50.08
令和4年 12月1日現在	平均給料月額（円）	330,374	329,825
	平均給与月額（円）	588,647	647,090
	平均年齢（歳）	45.01	50.08

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	162,300	155,400	162,300	155,400
大 学 卒	193,900	—	193,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年 12月1日現在	1 級	21	4.7	1 級	3	2.7
	2 級	113	25.2	2 級	12	10.9
	3 級	(9) 164	(2.0) 36.6	3 級	(5) 77	(4.5) 70.1
	4 級	69	15.4	4 級	13	11.8
	5 級	38	8.5	5 級	—	—
	6 級	27	6.0	6 級	—	—
	7 級	6	1.4	7 級	—	—
	8 級	1	0.2	8 級	—	—
	計	(9) 439	(2.0) 98.0	計	(5) 105	(4.5) 95.5
令和4年 12月1日現在	1 級	25	5.6	1 級	2	1.8
	2 級	109	24.4	2 級	7	6.2
	3 級	(10) 167	(2.2) 37.5	3 級	(5) 85	(4.5) 75.9
	4 級	69	15.5	4 級	13	11.6
	5 級	33	7.4	5 級	—	—
	6 級	26	5.8	6 級	—	—
	7 級	7	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(10) 436	(2.2) 97.8	計	(5) 107	(4.5) 95.5

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.4	0.1	1.5
支給対象職員の比率 (%) (令和5年12月1日現在)	31.4	16.9	93.9
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	6,889	4,249	8,570
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
前 年 度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有	
一般会計 の制度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和5年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 9,043,890	令和4年度から 令和5年度まで	千円 4,432,661
令和5年度 原・浄・配水施設関連経費	4,188,671	令 和 5 年 度	—
令和6年度 原・浄・配水施設関連経費	8,899,227	—	—
令和5年度 耐震管路等整備事業関連経費	15,203,956	令 和 5 年 度	—
令和6年度 耐震管路等整備事業関連経費	19,499,281	—	—
令和4年度 土地借上料	4,332	令 和 5 年 度	1,744
令和5年度 土地借上料	13,393	—	—
令和6年度 土地借上料	29,436	—	—
令和4年度 上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1,542,420	令 和 5 年 度	268,620
令和6年度 水道料金等徴収関連経費	8,591,154	—	—

に 関 する 調 書

令和6年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和6年度から 令和7年度まで	1,187,143	—	397	1,186,746
令和6年度から 令和8年度まで	3,528,054	—	32,720	3,495,334
令和6年度から 令和9年度まで	8,899,227	226,000	269	8,672,958
令和6年度から 令和8年度まで	8,772,618	5,794,000	—	2,978,618
令和6年度から 令和9年度まで	19,499,281	10,528,000	—	8,971,281
令和6年度から 令和8年度まで	1,934	—	—	1,934
令和6年度から 令和8年度まで	12,114	—	—	12,114
令和6年度から 令和11年度まで	29,436	—	—	29,436
令和6年度から 令和9年度まで	1,007,325	—	—	1,007,325
令和7年度から 令和11年度まで	8,591,154	—	—	8,591,154

事 項	限 度 額	令和5年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和6年度 給水装置工事台帳電子化関連経費	千円 83,871	—	千円 —
令和5年度 上下水道局情報基盤調達及び 運用支援業務関連経費	39,716	—	—
令和6年度 上下水道料金等業務システムに 係る帳票印刷等業務委託	55,054	—	—
令和6年度 メーター修繕関連経費	73,502	—	—
令和5年度 JICA草の根技術協力事業 (マカッサル)	44,546	—	—
令和6年度 水道料金等収納関連経費	992,446	—	—
令和6年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	14,914,980	—	—

令和6年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令 和 7 年 度	83,871	—	—	83,871
令和6年度から 令和7年度まで	39,716	—	—	39,716
令和6年度から 令和7年度まで	55,054	—	—	55,054
令和6年度から 令和7年度まで	73,502	—	—	73,502
令和6年度から 令和7年度まで	44,546	—	—	44,546
令和7年度から 令和9年度まで	992,446	—	—	992,446
令和6年度から 令和30年度まで	14,914,980	5,922,000	—	8,992,980

令和6年度 川崎市水道事業予定損益計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 給水収益	24,467,710	
	(2) 受託給水工事収益	3,178	
	(3) その他受託工事収益	13,880	
	(4) その他の営業収益	<u>4,183,844</u>	28,668,612
2	営業費用		
	(1) 原水費	994,986	
	(2) 浄水費	2,040,033	
	(3) 受水費	8,118,798	
	(4) 配水費	2,220,131	
	(5) 給水費	4,695,947	
	(6) 受託給水工事費	3,158	
	(7) その他受託工事費	13,091	
	(8) 業務費	2,433,331	
	(9) 総係費	1,989,234	
	(10) 減価償却費	6,987,115	
	(11) 資産減耗費	<u>1,257,302</u>	<u>30,753,126</u>
	営業損失		2,084,514
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	400	
	(2) 他会計補助金	23,127	
	(3) 分担金	17,445	
	(4) 水道利用加入金	1,450,238	

	(5) 長期前受金戻入	758,970		
	(6) 雑 収 益	<u>1,073,900</u>	3,324,080	
4	営 業 外 費 用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	912,297		
	(2) 雑 支 出	<u>63,007</u>	<u>975,304</u>	<u>2,348,776</u>
	経 常 利 益			264,262
5	特 別 利 益			
	(1) 過年度損益修正益	146		
	(2) 長期前受金戻入	5,438		
	(3) その他特別利益	<u>143</u>	5,727	
6	特 別 損 失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>11,529</u>	<u>11,529</u>	△ 5,802
7	予 備 費			
	(1) 予 備 費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
	当 年 度 純 利 益			248,460
	前年度繰越利益剰余金			1,603,904
	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>0</u>
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>1,852,364</u></u>

令和6年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		3,360,361
	イ 建 物	7,665,550	
	減価償却累計額	<u>△ 4,530,852</u>	3,134,698
	ウ 構 築 物	297,169,418	
	減価償却累計額	<u>△ 141,249,505</u>	155,919,913
	エ 機 械 及 び 装 置	26,327,193	
	減価償却累計額	<u>△ 14,143,466</u>	12,183,727
	オ 車 両 運 搬 具	140,119	
	減価償却累計額	<u>△ 118,418</u>	21,701
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	950,194	
	減価償却累計額	<u>△ 701,994</u>	248,200
	キ リ ー ス 資 産	1,319,007	
	減価償却累計額	<u>△ 595,936</u>	723,071
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>7,388,585</u>
	有形固定資産合計		182,980,256
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		1,821
	イ 施 設 利 用 権		1,273,626
	ウ 電 話 加 入 権		5,392
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		1,082,157
	オ リ ー ス 資 産		<u>21,471</u>
	無形固定資産合計		2,384,467

(3) 投資その他の資産			
ア 出 資 金		11,597,894	
イ 破産更生債権等	3,613		
貸倒引当金	<u>△ 3,613</u>	0	
ウ 公債償還準備金		<u>32,150</u>	
投資その他の資産合計			<u>11,630,044</u>
固定資産合計			196,994,767
2 流動資産			
(1) 現金預金			11,248,309
(2) 未収金		3,158,207	
貸倒引当金		<u>△ 29,756</u>	3,128,451
(3) 貯蔵品			484,418
(4) 前払金			2,077,929
(5) その他の流動資産			<u>2</u>
流動資産合計			<u>16,939,109</u>
資産合計			<u><u>213,933,876</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		<u>77,444,036</u>	
企業債合計			77,444,036
(2) リース債務			551,370
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金		<u>4,606,529</u>	
引当金合計			<u>4,606,529</u>
固定負債合計			82,601,935

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,401,026</u>	
		企業債合計				3,401,026
(2)	リ	ー	ス	債		267,555
(3)	未	払	金			6,580,905
(4)	預	り	金			2,401,161
(5)	未	払	費	用		62,017
(6)	引	当	金			
	ア	賞与引当金			<u>458,544</u>	
		引当金合計				<u>458,544</u>
		流動負債合計				13,171,208
5	繰	延	収	益		
(1)	長	期	前	受	金	
	ア	受贈財産評価額	6,232,254			
		収益化累計額	<u>△ 3,319,504</u>		2,912,750	
	イ	国県補助金	3,078,938			
		収益化累計額	<u>△ 953,355</u>		2,125,583	
	ウ	一般会計補助金	2,627,330			
		収益化累計額	<u>△ 2,112,998</u>		514,332	
	エ	工事負担金	16,992,309			
		収益化累計額	<u>△ 10,431,227</u>		6,561,082	
	オ	その他長期前受金	125,641			
		収益化累計額	<u>△ 67,541</u>		<u>58,100</u>	
		長期前受金合計				<u>12,171,847</u>
		繰延収益合計				<u>12,171,847</u>
		負債合計				<u>107,944,990</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		103,936,108
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,664	
イ 国 県 補 助 金	<u>750</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,414
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>1,852,364</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>1,852,364</u>
剰 余 金 合 計		<u>2,052,778</u>
資 本 合 計		<u>105,988,886</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>213,933,876</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	2～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 378,096千円

リース債務 415,905千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 55,774千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は993,181千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セ

グメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 267,555千円

長期リース債務 551,370千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として12,672千円を処理するため、貸倒引当金を12,672千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として422,910千円を支給するため、退職給付引当金422,910千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,292,238千円を支給（支払）するため、賞与引当金415,015千円を取り崩す。

令和5年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営	業	収	益		
	(1)	給	水	収	益	24,159,539
	(2)	受託給水工事	収	益		8,908
	(3)	その他受託工事	収	益		19,048
	(4)	その他の営業	収	益		<u>4,142,813</u>
						28,330,308
2	営	業	費	用		
	(1)	原	水	費		912,344
	(2)	浄	水	費		1,718,204
	(3)	受	水	費		8,119,997
	(4)	配	水	費		2,235,217
	(5)	給	水	費		4,943,976
	(6)	受託給水工事	費			4,028
	(7)	その他受託工事	費			17,791
	(8)	業	務	費		2,300,399
	(9)	総	係	費		1,764,936
	(10)	減価償却	費			6,677,042
	(11)	資産減耗	費			<u>1,453,660</u>
						<u>30,147,594</u>
		営	業	損	失	1,817,286
3	営	業	外	収	益	
	(1)	受取利息及び	配	当	金	320
	(2)	他会計補助	金			26,215
	(3)	分	担	金		15,725

(4) 水道利用加入金	1,294,850		
(5) 長期前受金戻入	754,320		
(6) 雑 収 益	<u>1,103,492</u>	3,194,922	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	828,207		
(2) 雑 支 出	<u>46,946</u>	<u>875,153</u>	<u>2,319,769</u>
経 常 利 益			502,483
5 特 別 利 益			
(1) 固定資産売却益	6,088		
(2) 過年度損益修正益	122		
(3) 長期前受金戻入	6,147		
(4) その他特別利益	<u>556</u>	12,913	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>9,156</u>	<u>9,156</u>	<u>3,757</u>
当 年 度 純 利 益			506,240
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>1,097,664</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>1,603,904</u></u>

令和5年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		3,360,361
	イ 建 物	7,424,956	
	減価償却累計額	<u>△ 4,476,013</u>	2,948,943
	ウ 構 築 物	289,047,284	
	減価償却累計額	<u>△ 138,203,794</u>	150,843,490
	エ 機 械 及 び 装 置	25,970,647	
	減価償却累計額	<u>△ 14,214,670</u>	11,755,977
	オ 車 両 運 搬 具	140,119	
	減価償却累計額	<u>△ 104,719</u>	35,400
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	907,836	
	減価償却累計額	<u>△ 692,632</u>	215,204
	キ リ ー ス 資 産	1,108,910	
	減価償却累計額	<u>△ 540,309</u>	568,601
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>4,877,759</u>
	有形固定資産合計		174,605,735
(2)	無 形 固 定 資 産		
	ア 施 設 利 用 権		1,358,882
	イ 電 話 加 入 権		5,392
	ウ ソ フ ト ウ ェ ア		1,270,506
	エ リ ー ス 資 産		<u>38,052</u>
	無形固定資産合計		2,672,832

(3) 投資その他の資産			
ア 出 資 金		11,597,894	
イ 破産更生債権等		3,961	
貸倒引当金	<u>△ 3,961</u>	<u>0</u>	
投資その他の資産合計			<u>11,597,894</u>
固定資産合計			188,876,461
2 流動資産			
(1) 現金預金			16,337,865
(2) 未収金		3,174,460	
貸倒引当金	<u>△ 29,719</u>	<u>3,144,741</u>	
(3) 貯蔵品			535,272
(4) 前払金			2,344,190
(5) その他の流動資産			<u>2</u>
流動資産合計			<u>22,362,070</u>
資産合計			<u><u>211,238,531</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		<u>74,121,062</u>	
企業債合計			74,121,062
(2) リース債務			433,095
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金		<u>4,664,397</u>	
引当金合計			<u>4,664,397</u>
固定負債合計			79,218,554

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,608,620</u>	
		企業債合計				3,608,620
(2)	リ	ー	ス	債		234,029
(3)	未	払	金			7,016,191
(4)	預	り	金			2,438,503
(5)	未	払	費	用		50,810
(6)	引	当	金			
	ア	賞与引当金			<u>415,015</u>	
		引当金合計				<u>415,015</u>
		流動負債合計				13,763,168
5	繰	延	収	益		
(1)	長	期	前	受	金	
	ア	受贈財産評価額	6,312,510			
		収益化累計額	<u>△ 3,292,795</u>			3,019,715
	イ	国県補助金	3,089,262			
		収益化累計額	<u>△ 882,666</u>			2,206,596
	ウ	一般会計補助金	2,488,476			
		収益化累計額	<u>△ 2,027,201</u>			461,275
	エ	工事負担金	17,259,902			
		収益化累計額	<u>△ 10,492,136</u>			6,767,766
	オ	その他長期前受金	126,755			
		収益化累計額	<u>△ 65,724</u>		<u>61,031</u>	
		長期前受金合計				<u>12,516,383</u>
		繰延収益合計				<u>12,516,383</u>
		負債合計				<u>105,498,105</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		103,936,108
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,664	
イ 国 県 補 助 金	<u>750</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,414
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>1,603,904</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>1,603,904</u>
剰 余 金 合 計		<u>1,804,318</u>
資 本 合 計		<u>105,740,426</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>211,238,531</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	2～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1, 132, 666千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 234, 029千円

長期リース債務 433, 095千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として12, 816千円を処理するため、貸倒引当金12, 816千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として207,694千円を支給するため、退職給付引当金207,694千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,241,740千円を支給（支払）するため、賞与引当金416,745千円を取り崩す。

